



平成 29 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 **ダイコク電機株式会社**

代表者名 代表取締役社長 根本 弘
(コード番号 6430 東証・名証第一部)

問合せ先 取締役管理統括部長 栢森 啓
(TEL 052-581-7111)

株主優待制度の内容決定に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 9 日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月期の株主優待制度の内容について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度の内容（平成 30 年 3 月期）

(1) 対象となる株主さま

2017 年 9 月末日の当社株主名簿に記載又は記録された 1 単元（100 株）以上保有の株主さま

(2) 株主優待の内容

保有する株式数及び保有期間に応じてポイントを贈呈いたします。そのポイントと食品、飲料、電化製品、旅行・体験、雑貨等と交換できます。保有するポイントの範囲内であれば複数の商品に交換でき、余ったポイントや行使しなかったポイントは次年度以降に繰り越していただけるため、より高額な優待商品と交換することもできます。また、ポイントを社会貢献活動への寄付としていただくことも可能です。

毎年 9 月末日の権利確定日ごとに保有期間 1 年とみなし、1 年以上保有の株主さまは 1.1 倍のポイントを受取ることが出来ます。

繰越したポイントの有効期限は 3 年となります。ポイントを繰越す場合、9 月末日の当社株主名簿に同一の株主番号で記載又は記録されていることが条件となります。

繰越した後、売却やご本人さま以外への名義変更および相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となりますので十分ご注意ください。

※100 株以上の当社株式を継続して保有いただき、同一株主番号であることが条件となります。

(1 ポイント ≒ 1 円)

保有株式数	贈呈ポイント	
	初年度	1 年以上保有
100～299 株	3,000 ポイント	3,300 ポイント
300～499 株	6,000 ポイント	6,600 ポイント
500～699 株	12,000 ポイント	13,200 ポイント
700～999 株	15,000 ポイント	16,500 ポイント
1,000 株～	20,000 ポイント	22,000 ポイント

(3) 贈呈時期・贈呈方法

対象となる株主さまには、交換できる優待商品や株主さま限定の特設インターネット・サイト登録方法などを記載した株主優待カタログを2017年10月下旬～11月上旬にお送りします。

カタログをご覧いただき、インターネットもしくは電話にて交換手続きをしていただいた後に、順次商品を発送する予定です。

以 上